



Shun'an Gikai Dayori

市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/section/gikai/>

平成24年
5・15
No. 38

発行／周南市議会 編集／議会広報特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503



▼好天に恵まれた4月7・8日、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターで花とワインフェスティバルが開催されました。▼須金産の巨峰を使ったワインSUGANEの販売や人気キャラクターショーで盛り上りました。

私たちが第2期「周南市観光大志」です

平成24年第2回臨時会

2月24日、第2回臨時会を開催しました。昨年10月24日に発生したリサイクルプラザの火災復旧工事に係る契約議案を審議しました。議案の審議結果は、下記のとおりです。

第2回臨時会の審議結果

◆工事請負契約の締結について (周南市リサイクルプラザ火災復旧工事(その2))	可決(全会一致)
--	----------

第3回定例会《概要》——2

- 施政方針への質疑——4
- 委員会レポート / 先進地から学ぶ——6
- 議案の議決結果——10
- 一般質問——12
- お知らせ——16

行財政改革による歳出削減を図るも対前年度比1.5%増

平成24年度一般会計予算 賛成多数で可決

徳山自校跡地取得事業費
を削除する修正案は否決

平成24年度施政方針
定例会初日、木村市長の平成24年度の市政運営に対する施政方針がありました。施政方針で市長は、「オール周南！」もやいで進めるまちづくりを推進することにより、市民一人一人が大切にされる「ふるさと周南」の実現に邁進する」と説明しました。

り、予算総額は対前年度比1.5%増となつたこと。また、重要施策の根幹となるまちづくり総合計画・後期基本計画は、次に掲げるプロジェクトをはじめとする諸施策を着実に実行し、「選択」と「集中」によるまちづくりを展開していくことが重要との説明がありました。

最終日、周南市防災行政線施設整備工事に関する市の責任と今後の改善について、行政報告がありました。報告で市は、専門家の検証結果をもとに部長級職員で作る内部検証結果審査会の内容をもとに「工事を請け負つた日本無線との契約解除については、前市長の指示や行為が工事の混乱を招いた」としながらも、「その違法性や過失を認めることは難しい」として、

成24年度の市政運営に対する施政方針がありました。施政方針で市長は、「オール周南！」もやいで進めるまちづくりを推進することにより、市民一人一人が大切にされられる「ふるさと周南」の実現に邁進する」と説明しました。

最終日、周南市防災行政線施設整備工事に関する市の責任と今後の改善について、行政報告がありました。報告で市は、専門家の検証結果をもとに部長級職員で作る内部検証結果審査会の内容をもとに「工事を請け負つた日本無線との契約解除については、前市長の指示や行為が工事の混乱を招いた」としながらも、「その違法性や過失を認めることは難しい」として、

定例会の概要と日程

木村市政初の本格予算となる新年度予算をはじめとした市長提出議案91件、委員会提出議案3件のほか、12月定例会で継続審査としていた陳情を含む3件の陳情を審議しました。

また、最終日は、防災行政無線施設整備に関する行政報告がありました。

2月29日 / 本会議

施政方針

補正予算・新年度予算・条例等

○提案説明・質疑・委員会付託

議会広報特別委員会中間報告

3月1日～2日 / 常任委員会

補正予算・条例・陳情の審査

3月6日～12日 / 本会議

補正予算・条例等

○委員長報告 ○討論 ○表決

施政方針(質疑)

新年度予算・条例等

○質疑・委員会付託

一般質問(7日～12日)

3月13日～16日 / 常任委員会

新年度予算・条例・陳情等の審査

3月23日 / 本会議

新年度予算・条例・陳情等

○委員長報告 ○討論 ○表決

委員会提出議案

○提案説明 ○質疑 ○討論 ○表決

行政報告

新年度一般会計予算は賛成多数で原案可決

新年度予算は、2月29日に提案説明、3月6日に質疑を行い、予算決算委員会に付託しました。

23日の本会議では、一般会計予算における周南緑地公園整備事業（徳山自動車学校跡地の取得）に係る事業費を全額削除する修正案が提出されました。討論では次のように意見がありました。

◆修正案に賛成の意見

「当面駐車場とするが、その後の利用計画が明確ではありません。討論では次によ

ない。将来的にこの土地が負の財産となる可能性もある、「土地の先行取得で大きな負債を抱えた土地開発公社のことを全く反省していない」、「取得目的があまりにも抽象的で具体案がない」など

◆修正案に反対の意見

「まとまつた土地を確保するにはタイムリーア性が要求される。この土地を用いた事業が費用対効果が十分確保されるよう望む」

り組みを要望し、期待するなど

◆原案に反対の意見

「市舎建設基金の積立金額や学校耐震化事業など、疑問が残る」、「現在の駅ビル解体後のみな発言が続いている。西半端に終わっている。県事業の負担金の見直しを迫ることで行政改革の課題とすべき」など

◆原案に賛成の意見

「市民生活に直結するきめ細かな予算が計上されてい

は、修正案を賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。

採決の結果、一般会計予算は、修正案を賛成少数で否決しておらず、30%を超える値上げも許せない」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原

介護保険特別会計予算は賛成多数で可決

◆原案に反対の意見

について、「介護保険料を31%引き上げ、月額1110円値上げする条例改正とあわせて反対する。介護保険のサービスは、認定調査を受け、要介護状態を認定されなければ利用できない。9割の人が利用できず、掛け捨ての保険であるにもかかわらず、懐に手を入れて取っていく保険料の天引きに市民は納得しきれず、「天引きは認められない」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原

前市長への損害賠償請求は難しいと結論づけました。そして、担当職員には、市政運営に対する信頼に影響を与えたとして、口頭厳重注意したとの説明がありました。

今後必要な改善策として、(1)業務の検査機能の強化、(2)入札監視委員会等の決定や意見等を尊重し、適切な運用、(3)コンプライアンスの推進体制の確立、の3つに取り組むとの説明がありました。

これまでの経緯

平成22年7月、防災行政無線施設を設置する契約議案が提出され可決したにもか

かわらず、契約後数カ月が経過しても工事着手できない

といふ異常事態になりました。

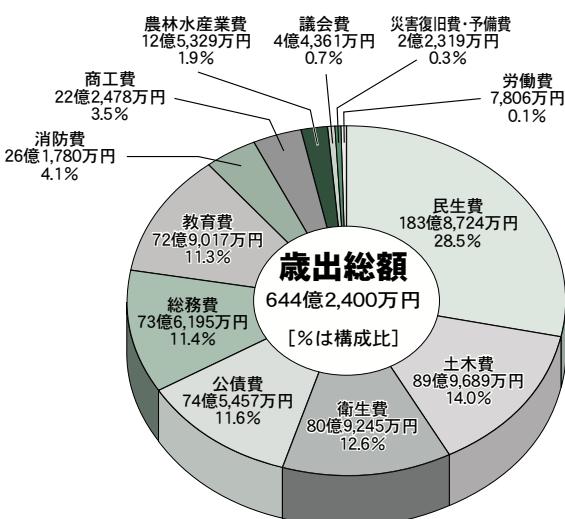
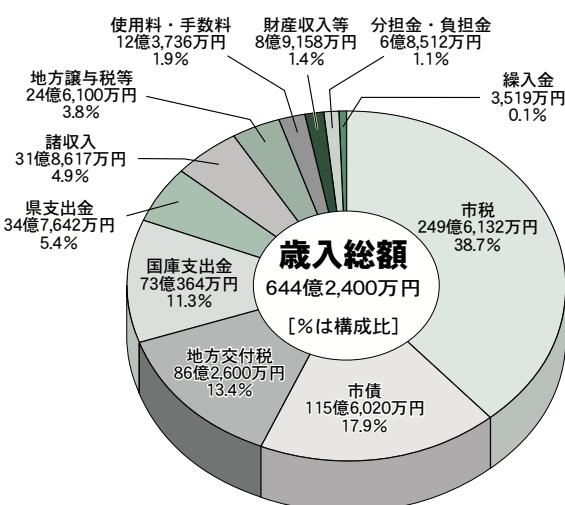
この事態を重く見た議会は、昨年、地方自治法に基づく百条調査特別委員会を設置し、工事着手が遅れた理由や事務の執行について検証を行い、昨年3月の定例会において調査結果や改善意見を報告し、防災行政無線施設整備に関する要望決議を可決していました。

水道事業会計予算は賛成多数で可決

水道事業会計予算について、「夜市・戸田・湯野上水、徳山簡易水道、大津島海底送水管事業費などは一般会計予算で負担すべき」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

一般会計予算の内訳



施政方針への質疑

市長が発表した平成24年度の施政方針に対し、会派ごとに質疑を行いました。
(会派に属する議員一人につき、質疑の時間を10分として行いました。)

参輝会

周南市の経営は大丈夫か
持続可能な地方都市

問

①市は10億円近い公債費の金利を払っているが、子や孫にツケを残さない

財政運営で市長の決意は。
②(仮称)コンベンション協会の設立とはどんなイメージの機能発揮となるのか。

③行政改革推進室は年次的にどこまで取り組むのか。

④「もやいの心でまちづくり」、「この分かち合いは市民に不安を与えないか。

⑤コミュニケーション・スクールで学校評議員制度はどうなる。
⑥徳山自動車学校跡地を7億円余りで取得する予算は、市

民には異論があるようだが。
①世界を見渡し過去にも学び、運営していく。

②個人や団体の活動を調整し連携を取り合うコーディネートが大きな役割と考える。

③24年度中には公共施設の再配置計画を策定する。

④他人の幸せをも一緒に追及するのが「もやい」の精神。

⑤発展的に学校運営協議会に全部置き換える。

⑥コンベンションシティを目指す起爆剤になる土地と思う。

インフラ整備と(仮称)周南コンベンション協会とは。
②福祉総合相談室の位置付けは。
③施設の耐震化は。

④熊毛の給水計画の説明は。
⑤リサイクルプラザの設計の検証と今後の取り組みは。

⑥徳山駅周辺整備事業で駅ビル解体後、その跡地の具体的方針はいつ決定するのか。

①既存施設を有効利用し、施設整備は検討する。観光協会の法人化を目指す。各団体と連携しコンベンションを開催の誘致活動を図る。

②生活保護の申請受付を第一とし、各課と連携を図る。

③24年度は市営住宅工事設計、小中学校保育所の耐震化を課題と考える。

④報告会か説明会は開く。

⑤瑕疵はない。入札は改善する。

⑥24年度中に決める。

顕政会

24年度の施政方針の目標と基本的姿勢を問う

問 ①コンベンションシティの推進について

刷新クラブ

地域活動への支援と根本的な雨水排水対策を

問 ①地域コミュニティの拡充支援を言われ、一方では公共施設の適正配置と統廃合を言われる。周辺地域切り捨ての不安を感じる。
②ゲリラ豪雨や台風に備え、



新設された福祉総合相談室(本庁東本館)

職員のスキルアップは

問 職員のスキルアップとは。

答 「組織は人なり」「人は宝なり」まず自分が背中を見せないといけない。行政改革はマイナスイメージが強く、あれを削る、これをやめるとということを考えがち。職員一丸で働くことが一番の行政改革ではないか。

至誠会

土のうストックヤードも大切だが、根本的な雨水排水対策が重要ではないか。
①各地域・中山間地域も大切にし、活動拠点を失うような政治はしない。学校の統廃合は地域の方の意向に反して急ぐつもりはない。小学校は学力面よりももつと大事なものがある。
②基本的な整備が必要であり、計画に基づいて整備していく。土のうヤードは緊急対策としてのものである。

答 ①各地域・中山間地域も大切にし、活動拠点を失うような政治はしない。学校の統廃合は地域の方の意向に反して急ぐつもりはない。小学校は学力面よりももつと大事なものがある。
②基本的な整備が必要であり、計画に基づいて整備していく。土のうヤードは緊急対策としてのものである。

明政会

周南市の向かう方向は

- ①震災からの早い復興に取り組むとあるが、震災廃棄物処理への協力は。
- ②高齢化社会問題を指摘されているが、原点は少子社会にある。対策は。
- ③コンビナート事故に対応できる知識・能力を持つた組織を。
- ④防犯灯・LED代の補助充実を。

- ①寄付金や人材派遣で協力する。廃棄物処理場は能力がない。下松の処理場は組合で市は判断できない。
- ②保育ニーズに合わせたサービスを実施する。
- ③専門職を育てたい。

- ①コンベンションセンターとして徳山自動車
- 防災には女性の視点が重要だと思うがどうか



周南緑地公園の施設充実を図るため、購入することとなった徳山自動車学校の跡地

学校跡地取得など、施設整備の構想だがコンセプトは。
②防災に女性の視点が重要だと思うがどうか。

③行財政改革の取り組みは、

最少の経費で最大の効果が魂ではないか。

④防犯灯・LED代の補助充実

①見直し作業で出た

もので、決して後から取つて付けた計画ではない。

②女性の視点から、そして女性の活躍できる防災計画等の実施を約束する。

③将来をにらんでスピードアップしたい。

④検討課題とする。

新政会

周南緑地公園のスポーツ施設のさらなる充実を

- ①より質の高い介護サービス提供のため、新たに指導監査担当を配置があるが、その目的と影響は。

周南会

メモリアルスタジアム・新庁舎建設・防災は

- ①津田恒美メモリアル

スタジアム建設を。

- ②新庁舎建設は市民への説明をしっかりと。
- ③地域防災計画改定への早急な取り組みは。

- ①市民の機運も上がり、機を得たと考える。

- ②平成25年度までに基本計画

- 策定、また基金は計画的財源確保に努めたい。その際、各地

②周南緑地公園のさらなる充実のため、体育協会との懇談会を常設すべきでは。

①適正な介護制度の運

事業者側の育成支援に重点的に力を入れ、3人を配置して信頼確保に努めたい。

②施設改修や整備に関し、從前からのご意見も含め、意見をお聞きしたい。

に市民意見を聞いて回ることは考えていない。また、公共施設の再配置計画も視野に置きながら取り組みたい。

③国の被害想定に基づくものは24年度にはできないが、25年度に行う。本庁舎建設は防災事業の見直しを図りながら淡々と進める。

③地域防災計画改定への早急な取り組みは。

①市民の機運も上がり、

機を得たと考える。

②新庁舎建設は市民への説明をしっかりと。

③地域防災計画改定への早急な取り組みは。

日本共産党

公民館主事育成で中央7館のサポート体制は

- ①公民館主事の育成、研修でサポート体制の充て働いてもらう体制では、今からはコミュニケーションの機能を発揮させるサポートは難しい。結局、行政の仕事を住民にいらない中央7館の体制は変わらぬのか。OBの方に嘱託として働きたい。

- に実とあるが、職員を配置して働いてもらう体制では、今からはコミュニケーションの機能を発揮させるサポートは難しい。結局、行政の仕事を住民におろしていく方針か。

- 中央7館については、皆さんのが頑張つておられる。引き続き、今の体制で頑張っていただき、困難といわれるが見解の相違だ。

- 皆さんが頑張つておられる。引き続き、今の体制で頑張っていただき、困難といわれるが見解の相違だ。



昨年リニューアルした周南市野球場



中央7館の一つ、今宿公民館

委員から、徳山自動車学校の跡地の購入予算を削除する修正案が提出されました。討論では、「木村市長が初めて取り組んだ本格予算であるが、全体的に新年度の市政運営に期待したい」との修正案が提出されました。

行革の課題とする一方、徳山駅周辺整備事業や道の駅整備

西部道の駅整備事業 に附帯決議

新 周南緑地公園整備事業 (徳山自動車学校跡地の取得)



※徳山自動車学校の跡地

事業費 7億1,778万円
事業の概要 徳山自動車学校跡地を取得し、測量を行い周南緑地整備の基本計画・基本設計を行う。

質疑 徳山自動車学校跡地の利用計画はどういうものか。
答弁 駐車場問題、周南緑地のスポーツ施設の再整備、広域防災拠点としての機能強化を考えたい。当面は駐車場として使うが、利用者団体等の意見を聞きながら、総合的に施設の再整備をしたい。

新 地域保健医療推進事業 (徳山医師会共同利用施設整備費補助金)



※完成予想図(イメージ図)

事業費 2,524万円
事業の概要 地域医療の確保と充実を図るために、医師会病院新棟建設に係る事業費を一部補助する。

質疑 徳山医師会病院の新棟本館の建設費に20年間で5億円を超える多額の補助をする理由は。
答弁 補助金という性格上、公益性や適格性等が求められる。当該病院は、市内的重要な病院であり、公益的立場で事業を行っていることから補助を決定した。

委員会レポート

予算決算委員会 (一般会計の主な事業から)

新: 新規事業

拡: 内容の充実や工事費等を計上した事業

新 ふるさとスローライズム推進事業



※鹿野大潮地区的田園風景

事業費 105万円
事業の概要 体験型教育旅行の受け入れに意欲ある中山間地域との連携でその体制の整備等を行う。

質疑 体験型教育旅行に取り組むことになった理由は。
答弁 県がスローライズム事業として体験型教育旅行を県内各地に広げる取り組みをしており、助成やアドバイザー派遣等を受け、準備を進めてきた。事業の推進に当たっては、地域の意向を優先したい。

離島活性化プロジェクト事業



※大津島(馬島漁港)

事業費 933万円
事業の概要 人口減少や高齢化の進行が著しい大津島に島おこし隊員3人を配置し、地域活性化に向けた取り組みを行う。

質疑 問題解決に向けた活動や夢プラン実践活動とあるが、その夢プランとは。
答弁 地域の現状を点検し、今後の年次目標を定めた行動計画である。大津島の地域活性化プランの実現に向け、地域と島おこし隊員が一緒になつて取り組む。

事業の見直しも極めて不十分である。徳山自動車学校跡地の購入は、駐車場不足を前面に出しながらも新たな施設の増設の意図が見え隠れするとの修正案に賛成、修正部分を除く原案に反対の意見。また、「行政改革の選択と集中」という中で目的がはつきりしない土地の購入には賛成できないとの修正案に賛成、修正部分を除く原案に賛成の意見がありました。

採決の結果、修正案は賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、一般会計予算に対し、次のとおり附帯決議案を付すことを賛成多数で可決しました。

附帯決議(要旨)

西部道の駅推進事業に関する国土交通省の購入予定地は現在、未買収である。この土地は、道の駅の出入り口部分となることから今後の事業に大きな影響がある。事業推進に当たっては、その状況を十分かんがみて執行されることを要望する。

新 ごみ燃料化施設管理事業 (包括的民間委託への移行)



※ごみ燃料化施設フェニックス

事業費 2億4,230万円
事業の概要 ごみ燃料化施設(フェニックス)の管理運営に係る経費。

質疑 4月から徳山地区と熊毛地区のごみも受け入れるとのことだが、その詳細は。
答弁 最近のごみ処理の状況等を勘案した結果、多少の余力が見込めることから、4月1日から試行的に、徳山地区と熊毛地区のごみも自己搬入に限り受け入れることにした。

新 コミュニティ・スクール事業



事業費 240万円
事業の概要 市内全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・保護者・地域が協働実践する学校づくりを推進する。

質疑 コミュニティ・スクール交付金として48校に5万円ずつ交付されているが、その使い道は。
答弁 新年度から小中学校で一斉に事業を始めることから一律5万円とした。消耗品費等のほか、家庭教育との連携ということから、講演会の開催などを考えている。

拡 商店街活性化対策事業 (市内共通商品券発行)



※デザインも新しくなった市内共通商品券

事業費 161万円
事業の概要 市内消費の活性化を図るために、市内共通商品券発行事業に対して補助を行う。

質疑 市内共通商品券の実施主体が変わることだが、以前と同じ事業と考えていいのか。
答弁 周南市内共通商品券展開協同組合が実施する商品券事業が2商工会議所と3商工会の共同事業となる。これにより、加盟店も増え、促進が期待できる。

新 防災情報伝達システム整備事業



※鹿野地域の各戸に設置されている個別受信機

事業費 358万円
事業の概要 同報系防災行政無線をはじめ総合的な防災情報伝達システム整備基本構想を策定する。

質疑 防災情報伝達システムの基本構想策定とは、ゼロから検証して作るのか。
答弁 基本的には、災害情報をいかに早く市民にお知らせできるかということであり、防災行政無線ありきではなく、いろいろな媒体を使い、各地域の課題等を分析しながら検討したい。



教育福祉委員会

平成26年度から35年度までの10年間、個人市民税の均等割に一律500円が加算される



企画総務委員会

不公平感は否めず 保険料率の細分化を図るも

介護保険条例の一部改正

この議案は、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の額を改正するものです。

この議案は、全国的にも高額料の上昇率が上昇を抑えるために、国に対し負担の増額、介護従事者待遇改善臨時特例交付金を継続することについて要望したが、いずれもかなわなかつたとの答弁でした。

また、「緊急事態」ということで、「一般会計からの繰り入れも必要だったのでは」との問い合わせに対し、「介護保

問い合わせ、「介護保険は給付費の半分が公費負担で、それを12・5%を一般財源から持ち出すというルールがある。その上さらに一般財源から持ち出すのは市民の理解が得られない」との答弁でした。

また、「今回第7段階が合計所得金額190万円以上500万円未満と所得額の幅が非常に広くなっている。得の人と得の人が同じ保険料を払うのはいかがなものかと思う。所得額の幅をもっと細分化する

この条例の主な改正点は、東日本大震災からの復興を図ることを目的に、東日本大震災復興基本法第2条に定める基本理念に基づき、全国的かつ緊急に、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源

を確保するため、臨時の措置として平成26年度から35年度までの10年間、個人市民税の均等割の標準税額について500円を加算した額とする地方税法の条例が定められたことを受け、市が安心安全のための防災事業を緊急に実施する必要があることから、現行の3000円を

問い合わせ、「介護保険は細分化について不公平感が出ないように試算したが、上のほうの料率をかなり高くしないと、低所得の方の軽減分が吸収されないためこのような料率になつた」との答弁でした。

討論では、「高齢者の負担増をするべきではないので反対である」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

市税条例の一部改正

3500円とするものです。主な質疑として、「なぜ均等割に加算するのか」との問い合わせに対し、「住民税、市民税は行政の仕事に対する費用を負担するという地域社会の会費としての性格を持つことから、一人当たりの負担軽減のために均等割とした」との答弁でした。

また、「本市はなぜ上乗せをするのか」との問に対し、「東日本大震災復興基本法の中で、将来的にも安心して暮らせるように、国でも財源的

防災施策のための財源確保は個人市民税から

3500円とするものです。主な質疑として、「なぜ均等割に加算するのか」との問い合わせに対し、「住民税、市民税は行政の仕事に対する費用を負担するという地域社会の会費としての性格を持つことから、一人当たりの負担軽減のために均等割とした」との答弁でした。

討論では、「均等割に500円を加算することは市の判断であり、負担能力の高い高額所得者の所得割あるいは法人市民税への加算で対応可能と考え反対する」との反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

先進地から学ぶ

企画総務委員会 平成23年11月8日～10日

調査内容と視察先

- 新庁舎についての調査・研究(愛知県刈谷市)
- 公益通報制度に関する調査(大阪府大阪市)
- 道の駅設営に関する調査(岡山県笠岡市)

防災機能の拠点、動線の分かりやすさ、高齢者・障害者への配慮等、本市の新庁舎建設に向け、東海地震等も視野に入れた刈谷市の庁舎建設事業を学びました。

教育福祉委員会 平成23年11月7日～9日

調査内容と視察先

- 地域見守りネットワーク整備強化事業に関する調査(石川県輪島市)
 - 学び・交流プラザ整備事業に関する調査(富山県高岡市)
- 輪島市は、日常業務で配達・訪問を行う民間業者27社と協定を締結し、高齢者の安否確認を行っており、「消極的な見守り」の大切さを学びました。

環境建設委員会 平成23年11月7日～9日

調査内容と視察先

- 住宅政策に関する調査(宮崎県延岡市)
- 防災対策への取り組み(鹿児島県霧島市)
- 観光行政に関する調査(鹿児島県鹿児島市)

新燃岳の噴火や大雨など多くの自然災害に遭遇している霧島市は、高い自主防災組織への加入率を誇り、その官民挙げての熱心な防災対策を学びました。

どうなった？あの陳情

<p>〔執行部の回答（要旨）〕</p> <p>平成23年度に予定していた学校再編整備実施計画の策定は、対象校ごとに事情があり全体的な計画の取りまとめは困難だと判断した。地域の実情や保護者の思いを大切にしながら学校ごとの再編整備の</p>	<p>中須小・中学校の統廃合に反対する陳情</p> <p>〔採択 平成22年12月定例会〕</p>
--	---

取り組みを継続したい。

第3回定例会において、執行部から報告のあった陳情の処理結果の概要は、次のとおりです。

<p>〔執行部の回答（要旨）〕</p> <p>〔仮称〕学び・交流プラザ整備事業に関する陳情（3件）</p> <p>〔採択 平成23年9月定例会〕</p>
--



毛利町から美術博物館までの桜並木は見る人の心を和ませる

環境建設委員会

景観条例の制定について

この議案は、昨年8月1日に策定した周南市景観計画に基づき、良好な景観の形成及び保全を図る取り組みを推進するため、新たに条例を制定するものです。主要な質疑として、「届け出主対象行為は大規模なものとの

ことだが、民間のアパートやワンルームマンションは大規模でなければ、届け出はしない」との問い合わせに対し、「大規模とは3階以上または延べ面積500平米以上上のもので、これらについていろいろな指導・命令ができるようになる。大規模なもの以外の建築物は届け出をする

また、「景観審議会は7名以内で組織するとあるが、どのような方が、どのような諮詢をするのか。また、公募の方に入っていないのはなぜか」との問い合わせに対し、「審議内容が専門的になるので、ある程度専門家の意見を伺うほうが、審議がスムーズにいくと思われる所以で、学識経験

ここで、景観に対する意識を図つていただく。建築物については、マンションやアパートも当然届出の対象となる」との答弁でした。

公募も検討したい。諮問内容は、大規模な建築物、工作物の届け出があつた際、その地域に及ぼす影響、環境面からの影響についての確認をしていただくことを考えていた」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

市民・事業者との協働で周南市らしい景観の形成を

そこで、景観に対する意識を図つていただく。建築物については、マンションやアパートも当然届出の対象となる」との答弁でした。

者や建築士、デザイン関係といった専門家の方々を考えている。今後、まちづくりが入ることができるように

◆一般質問の再放送は、その翌日午後6時から。再々放送は、午後3時から。(本会議の生放送と重なる場合は、本会議終了後)◆定例会期中の委員会審査の様子を2時間にまとめたものを録画放映します。日程はホームページ等でお知らせします。

議案等の議決結果

市長提出議案91件、委員会提出議案3件、陳情3件の審議結果です。

議決結果	市長提出議案：平成24年度予算
可決(賛成多数)	◆一般会計予算⇒644億2,400万円
否決(賛成少数)	※徳山自動車学校跡地購入に関連する予算を削除する修正案
可決(全会一致)	◆国民健康保険特別会計予算⇒170億1,137万7,000円
可決(全会一致)	◆国民健康保険鹿野診療所特別会計予算⇒1億4,234万7,000円
可決(全会一致)	◆後期高齢者医療特別会計予算⇒19億3,367万5,000円
可決(賛成多数)	◆介護保険特別会計予算⇒108億3,585万3,000円
可決(全会一致)	◆簡易水道事業特別会計予算⇒12億3,633万4,000円
可決(全会一致)	◆地方卸売市場事業特別会計予算⇒3億5,187万5,000円
可決(全会一致)	◆国民宿舎特別会計予算⇒1億687万4,000円
可決(全会一致)	◆駐車場事業特別会計予算⇒2,830万4,000円
可決(全会一致)	◆徳山第6号埋立地清算事業特別会計予算⇒5,764万2,000円
可決(賛成多数)	◆水道事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額50億8,873万9,000円
可決(全会一致)	◆下水道事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額100億9,117万円
可決(全会一致)	◆病院事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額34億4,425万1,000円
可決(全会一致)	◆介護老人保健施設事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額4億720万2,000円
可決(全会一致)	◆徳山モーターボート競走事業会計予算⇒収益的支出と資本的支出の合計額293億9,146万3,000円
議決結果	市長提出議案：平成23年度補正予算
可決(賛成多数)	◆一般会計補正予算（第8号）⇒1億4,622万9,000円減額
可決(全会一致)	◆国民健康保険特別会計補正予算（第3号）⇒2億964万3,000円増額
可決(全会一致)	◆国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第2号）⇒350万円増額
可決(全会一致)	◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）⇒195万3,000円増額
可決(全会一致)	◆介護保険特別会計補正予算（第3号）⇒1,047万3,000円増額
可決(全会一致)	◆交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）⇒6,816万円を一般会計に繰り出すもの
可決(全会一致)	◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒1億4,000万円減額
可決(全会一致)	◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）⇒1,827万4,000円増額
可決(全会一致)	◆下水道事業会計補正予算（第2号）⇒消費税及び地方消費税に係る補正
可決(全会一致)	◆病院事業会計補正予算（第1号）⇒指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
可決(全会一致)	◆介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）⇒指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定
可決(全会一致)	◆徳山モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）⇒舟券発売収益の増加によるもの
可決(全会一致)	◆介護保険特別会計補正予算（第4号）⇒システム改修の年度内完成が困難となつたため、事業費を繰り越すもの
議決結果	陳情
不採択(全会一致)	◆測量・設計・地質調査の業務委託に関する陳情 ※平成23年第7回定例会で継続審査となっていたもの
採択(賛成多数)	◆市関係機関における行政書士法の遵守徹底に基づく適正な窓口指導の実施を求める陳情
不採択(全会一致)	◆顧問弁護士設置規則制定に関する陳情

議会報告：陳情の処理の経過及び結果報告、例月出納検査の結果、財政援助団体等監査(出資団体監査)の結果
行政報告：周南市防災行政無線施設整備工事に関する市の責任と今後の改善について

議決結果	市長提出議案：条例改正など
同意(全会一致)	◆人権擁護委員候補者の推薦について⇒岡田健一 氏、澄村博美 氏
可決(全会一致)	◆ふるさと・水と土保全基金条例の廃止⇒事業の実施により、目的が達せられたことから基金を廃止するもの
可決(全会一致)	◆庁舎建設基金条例制定⇒新庁舎建設に当たり、財政負担の平準化を図るために新たに基金を設置するもの
可決(全会一致)	◆交通安全基金条例制定⇒交通災害共済特別会計の廃止に伴う余剰金を共済見舞金の財源に充てるために基金を設置するもの
可決(全会一致)	◆国民健康保険鹿野診療所医療薬品調達基金条例の廃止⇒須賀診療所と同様に一般会計で医薬品を直接購入することとしたため、基金を廃止するもの
可決(全会一致)	◆指定管理者の指定(全32件)⇒23年度末で指定期間が満了するものを引き続き指定管理者に指定するもの
可決(全会一致)	◆権利の放棄について⇒土地開発公社の解散に伴い、市が代位弁済した金額の一部の求償権を放棄するもの
可決(全会一致)	◆民事調停事件に係る調停案の受諾について⇒小学校で起きた野外授業中の人身事故に関する調停
可決(全会一致)	◆家畜診療費徴収条例の廃止⇒獣医師の退職により廃止するもの
可決(全会一致)	◆市有林野条例の一部改正⇒森林法の改正に伴う条文の整備等を行うもの
可決(全会一致)	◆情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正⇒土地開発公社の解散に伴い、その名称を削除するもの
可決(全会一致)	◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒障害者自立支援法の改正に伴う同法引用箇所の条文の整備を行うもの
可決(全会一致)	◆報酬及び費用弁償支給条例の一部改正⇒入札監視委員会委員及び景観審議会委員を規定し、介護認定調査員の支給額を改正するもの
可決(全会一致)	◆執行機関の附属機関の設置に関する条例の一部改正⇒入札監視委員会を新たに設置するもの
可決(賛成多数)	◆市税条例の一部改正⇒個人市民税の均等割に一律500円を加算(平成26年度～平成35年度)するものなど
可決(全会一致)	◆印鑑条例等の一部改正⇒外国人登録法の廃止による5つの条例の文言の整理を行うもの
可決(全会一致)	◆市営住宅条例の一部改正、市営改良住宅条例の一部改正⇒入居者資格の改正を行うもの
可決(全会一致)	◆児童遊園条例の一部改正⇒幸が丘西児童遊園を削除するもの
可決(全会一致)	◆景観条例の制定⇒周南市らしい良好な景観の形成及び保全を図る取り組みを推進するため、条例を制定するもの
可決(全会一致)	◆開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正、特別用途地区建築規制条例の一部改正 ⇒山口県都市計画基本方針に基づき、「熊毛都市計画区域」を「周南東部都市計画区域」に改めるもの
可決(全会一致)	◆水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正⇒本浦(西・中・東)を水道事業の給水区域に加えるものなど
可決(全会一致)	◆手数料条例の一部改正⇒浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に係る審査手数料を設けるものなど
可決(全会一致)	◆学校給食センター条例の一部改正⇒高尾学校給食センターを条例に規定するもの
可決(全会一致)	◆公民館条例の一部改正⇒社会教育法の改正により、所要の改正を行うもの
可決(全会一致)	◆図書館条例の一部改正⇒図書館法の改正により、所要の改正を行うもの
可決(全会一致)	◆体育施設条例の一部改正⇒住居表示の実施に伴う黒岩グラウンドの位置を改め、福川総合グラウンドを体育施設に位置付けるもの
可決(全会一致)	◆児童クラブ条例の一部改正⇒児童福祉法の改正に伴う同法引用箇所の条文の整備を行うもの
可決(全会一致)	◆大津島辺地総合整備計画の策定⇒引き続き、5か年(平成24年度～28年度)を計画期間とする計画を定めるもの
可決(全会一致)	◆山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更⇒規約について所要の改正を行うもの
可決(賛成多数)	◆介護保険条例の一部改正⇒介護保険料の額等を改正するもの
議決結果	委員会提出議案
可決(全会一致)	◆市議会委員会条例の一部改正⇒4月1日からの市の組織変更に伴う委員会の所管を変更するもの
可決(全会一致)	◆政治倫理条例の一部改正⇒調査請求人や調査対象者に係る規定等を新たに設けたもの
可決(全会一致)	◆市議会会議規則の一部改正⇒仮議会運営委員会と全員協議会を会議規則に定めるもの

一般質問

市政全般について、市長などの執行機関の考え方や方針を問い合わせます。ここでは、質問の中から項目を一つに絞って内容の要旨を掲載しています。

市長の目指すコンベンションシティとは

刷新クラブ 得重謙一

具体的にどういうまちを目指すのか。

周南コンベンションシティとは、大都市のような国際会議場を拠点とし、市内の既存施設を有効活用し、大規模なスポーツ大会や各種イベント参加等のさまざまな理由で市外から多くの方が本市に集い、また、交流することで地域

活性化を推進する。また、參加者に対する観光情報や工場夜景ツアーやアフターコンベンションを充実し、市内の宿泊や飲食につながる経済の活性化も図っていく。

ぬくもりのある久米区画整理事業の早期実現を

顕政会 坂本心次

心待ちにしている都市計画道路櫛浜久米線の全線開通の時期は、また、区画整理事業の進ちょく状況と今後の見通しは、また、計画どおり平成28年度に完了するのか。

答 当該道路は延長771mのうち、中央部分の330mを一部供用開始。

秋ごろ、さらに北側に150m程度供用開始。平成25年度中の全線供用開始に向けて取り組む。進ちょく状況は、平成24年度末現在で約82%、平成25年度末現在で約93%を見込んでいる。事業は実施計画に基づき、平成28年度で完了するよう鋭意努力する。

伊賀川の排水対策計画はあるのか

新政会 土屋晴巳

伊賀川の排水対策の必要性を認識しているか。また、遅延している夜市川の高潮対策事業の今後の計画は。

伊賀川流域の排水対策は重要課題だと認識している。県が定める夜市川水系河川整備計画では、伊賀川等支川流域は夜市川の整備により水位を下げ、はんらんを軽減する方針である。当初予定された2200m高潮対策は本年度で終了。今後の計画は、伊賀川の合流部分も含んだ上流約300mの河川改修区間を来年度から着手予定。併せて伊賀川流域の整備方針を検討する。

翔北中学校の休校後の利用はどうするのか

参輝会 岸村敬士

市民歌の制定を検討してはどうか

公明党 反田和夫

旧徳山市では、昭和30年に市民歌が制定されている。平成15年に周南市が誕生し、明年10周年の節目を迎える。そこで、市民歌を制定し、市民歌の心を持って市政運営に取り組んだらどうか。

市歌の必要性は本市のまちづくりにおいて

はしつかり聞かなくてはならないが、教育委員会の考えは、大田原自然の家がかなり古くなっているが、これを移転し、青少年健全育成の場になる。この経費は県が負担すべきと思うがどうか。

北部地区の貴重な財産である。活用方法は大田原自然の家移転も含めてしつかり検討する。スクールバスについては、小中学校の設置義務が市にあり、かかる費用負担はやむを得ない。補助金もない。

答 公営企業会計制度改正による我が市への影響は

参輝会 岩田淳司

46年ぶりに見直しが閣議決定された公営企業会計制度の改正だが、本市5事業の展望はどうか。

答 公営企業会計制度改正による①借入資本金制度の変更②みなし償却制度の廃止③退職給与引当金の計上が主な改正で、同種事業の団体間比較分析を容易にすること、経営状況をより的確に把握することなどを目的とする。当面は細かい影響等が出てくると思うが、しつかり情報を集めながら取り組んでいきたい。またこれからも健全な事業運営を続けていきたい。

て重要な思つてはいる。市民の皆様の機運の高まりやご意見をいたぐ中で研究し、また、10周年記念事業として市民参画を図り事業内容を決め、そのため市民歌の制定、披露も準備委員会の中で話ができる実施したい。

**以前のコンベンション課
創設と構想の違いは**

刷新クラブ 小林雄一

新年のあいさつでコンベンションシティ構想を語られた。かつて「課」の創設が言われたが、構想となると全市的な取り組みとなる。魅力ある周南市の施設や快適な居住環境も重要なではないか。

答

市長選のときにそう言つたが、コンベンションを通じて市全体を元気にしたいと考えている。魅力ある地域資源を活用し、市内既存施設を有効活用した各種イベント参加や大規模スポーツ大会により、地域活性化を目指す。今後必要とする施設整備は、関係団体を協議しながら検討したい。

問 「オール周南」でコンベンションシティ推進会 長嶺敏昭

交流人口増に年次計画、
数値目標を持つ

教育の取り組みは

周南市食育推進計画

参輝会 德原尚一

「じゅうなん食の『わ』プラン」は計画期間を5年とし、3年を経過しようとしている。この間の評価はどうか。周南市食育推進計画は5つの基本方針により食育を推進している。そ

答 コンベンションにはさまざまな形態があり、その実態を把握しなければならず、年次目標などの取り組みがなかつた反省も含め、いろいろな人脈の力を借りながら進めたい。

答

市民一人ひとりが「食」について認識を高め、家庭や学校等及び地域などの分野で、市民運動としての「食育」を推進するための基本的な指針となるもの。



問 市長就任からこれまでの市政運営を問う

参輝会 青木義雄

市長に就任して行財政改革を強烈にメッ

進を掲げるのなら年次計画、数値目標、予算、財源などを明確にし、独立した施策として取り組むべきものだと思う。やるからには、行政、議会、市民の責務を明らかにするためにも(仮称)周南市コンベンションシティ推進条例を制定しても意気込みを示すべきだと考えるがどうか。

答

市長選のときにそう言つたが、コンベンションを通じて市全体を元気にしたいと考えている。魅力ある地域資源を活用し、市内既存施設を有効活用した各種イベント参加や大規模スポーツ大会により、地域活性化を目指す。今後必要とする施設整備は、関係団体を協議しながら検討したい。

答

市民一人ひとりが「食」について認識を高め、家庭や学校等及び地域などの分野で、市民運動としての「食育」を推進するための基本的な指針となるもの。

して、基本方針の達成状況や取り組みの成果を評価できるよう14の指標項目を設けて取り組むべきものだと思われる。やるからには、行政、議会、市民の責務を明らかにするためにも(仮称)周南市コンベンションシティ推進条例を制定してでも意気込みを示すべきだと考えるがどうか。

※

用語の説明

■用語の説明

※ しゅうなん食の「わ」プラン

市民一人ひとりが「食」について認識を高め、家庭や学校等及び地域などの分野で、市民運動としての「食育」を推進するための基本的な指針となるもの。

セージし、(仮称)学び・交流プラザの総事業費を3億円に意思決定しながら従前規模より拡大した36億円に修正。さらに7億円で徳山自動車学校跡地を取得し、新庁舎建設にも踏み出した。こうした市政運営が本当に「選択と集中」「将来の子どもたちに負担を残さない」ということになるのか。

答

熟慮に熟慮を重ね、いずれも将来の市民にとって必要になると判断したもので、これからも施政方針の基本である「選択と集中」に沿つた対応に努める。

答

市有林についてどのような考え方を持つておられるのか。また、整備に対し林道もしくは作業道の補修の考えは。

答

本市は環境林としているのか。また、整備に対し林道もしくは作業道の補修の考えは。

答

316haあり、人工林が216ha、人工林については、年間150ha前後

**歩行者の安全確保へ
自転車走行の環境整備を**

公明党 吉平龍司

①自転車走行時の事故件数は。(2)交差点での事故防止へ向け、自転車レーンや専用信号、主要交差点の二段階停止線設置等の考えは。(3)実走、駐輪調査のワークショップ参加を募り、自転車情報マップの作成でマナーの向上を。

**湯野・戸田地域の
環境整備について問う**

周南会 西田宏三

市有林についてどのような考え方を持つておられるのか。また、整備に対し林道もしくは作業道の補修の考えは。

本市は環境林としているのか。また、整備に対し林道もしくは作業道の補修の考えは。

316haあり、人工林が216ha、人工林については、年間150ha前後

を整備している。湯野・戸田地域は伐採可能な林齢に達し、かつ、林道整備の作業条件から、湯野の樽原地内の市有林を搬出間伐の候補地として考えている。

316haあり、人工林が216ha、人工林については、年間150ha前後

を整備している。湯野・戸田地域は伐採可能な林齢に達し、かつ、林道整備の作業条件から、湯野の樽原地内の市有林を搬出間伐の候補地として考えている。

行財政改革のための
公会計制度改革を

公明党 金井光男

現在の会計制度は單式簿記・現金主義である。これは「その年度で、現金がいくら入り、いくら出でたか」のみを記録するもので資産や将来の負担、各事業別コストなど、財政全体の見える化ができにくい仕組みである。さらなる「財政の見える化」推進のために複式簿記・発生主義への移行が必要ではないか。

学校施設は安心安全か

周南会 長谷川和美

①昨年7月、7人の議員が視察を行い、学校施設の深刻な老朽化を指摘

問 総務省改訂モデルにより、まずは財務書類を整備し、それをより活用することに努め、財務分析等に役立てていくことが重要であると考えている。

市道桜ヶ迫馬屋線の
早期整備を

刷新クラブ 田中和末



問 バリアフリー対策で優しいまちづくりを

公明党 森重幸子

在来線の列車とホームの段差やすき間の解消、災害時の避難所や投票所のバリアフリー総点検、学校トイレの洋式化で障害者

問 技本的な浸水対策の基本的整備計画を定め示すべきであり、全庁的な対応が必要では。また、本陣川、西光寺川、的場川、貝篠川のはんらんへの対策は、現在、浸水対策は県と市河川港湾課下水道工務課で対応しているが、機構改革で府内が一体となつて取り組めるよう調整していく。福川地区の各河

問 川は現状断面の拡幅が困難で認可変更を視野に入れた計画の見直しが必要。夜市認可を得ていがないが、24年の実施を予定している。

答 川は現状断面の拡幅が困難で認可変更を視野に入れた計画の見直しが必要。夜市認可を得ていがないが、24年の実施を予定している。

答 J.R.に対する要望は提出しており、引き続き要望選挙時の投票所は一時的な借用であり、施設を所管する課において市民の安心安全を守ることは最優先課題である。学校の洋式トイレの未設置校は小学校3校、中学校1校あるが早期に解消する。

答 市道桜ヶ迫馬屋線(遠石公民館付近)の道路改良工事は、平成19年から工事が行われているが、一度の工事区間が大変短く、工事の完了が平成29年と長期にわたっている。この路線は安全性の問題だけでなく、防災の面からも大変重要な役割を果たす。早急な整備を。この路線は、単独事業として道路維持費で

答 教育委員会では、詳細な整備計画は策定していない。外壁改修や屋根防水工事等の大規模な工事は、まちづくり総合計画の実施事業で進める。

答 市道桜ヶ迫馬屋線(遠石公民館付近)の道路改良工事は、平成19年から工事が行われているが、一度の工事区間が大変短く、工事の完了が平成29年と長期にわたっている。この路線は安全性の問題だけでなく、防災の面からも大変重要な役割を果たす。早急な整備を。この路線は、単独事業として道路維持費で

問 国保の広域化で保険料はどうなるか

日本共産党 藤井直子

国民健康保険を市町村ごとの運営から都道府県ごとの運営に変える広域化は、国保会計への市町村の税金繰り入れをやめさせ、保険料アップを招く動きである。広域化の理由として国保の財政難が挙げられるが、その最大の理由は国庫支出金が半減したことである。それを元に戻すこと抜きでは、広域化しても国保の財政難の解決にはならないと思うが。

答 広域化には賛同する。ただし、保険料の高騰を抑え、より市民の声が反映できるように県に要望していきたい。

**中心市街地活性化協議会
との連携強化を**

新政会 清水芳将

との連携強化を図る。新しく動き出したイベント事業等にも積極的に関わり、情報共有を具体的にしていきたい。

**ファンドレイジング課で
戦略的なマチづくりを**

明政会 高松勇雄

し高齢者の見守りをするため、地区社会福祉協議会などの関係者と市が情報を共有して一体となつて取り組むべきで、その方針を問う。(2)災害時に対応できるよう意識の高揚を図るために、沿岸部にできないか。(3)ひとり暮らしの高齢者や学校など子どもたちへの取り組み方針は。

する職員は市の利益を守ってくれる。コンサルと涉り合える職員でなくてはならない。しっかりと後継者を作り、時間と予算を十分に。技術職員の専門的な技術習得にあつては適時的確に実施すべきであると考える。専門技術の継続性を図り、人材育成に努める。



国の認定を目指す活性化基本計画策定に関する質問

市が持つ24年度の活性化への施策とは何か。ソフト・ハード両面での支援策が必要だ。ビル跡地の有効利用に解体が決まっている駅ビル跡地の有効利用に関する質問

市が持つ24年度の活性化への施策とは何か。ソフト・ハード両面での支援策が必要だ。ビル跡地の有効利用に解体が決まっている駅

熊毛地域の都市計画税導入を問う

至誠会 中津井 求

負担の公平性と均衡を確保することによって理解はするが、用途区域内の未整備地域が都市計画税の目的で導入されるのは納得できない。

安心安全な暮らしを守るためにの基本方針は

顕政会 古谷幸男

から反対や不満の声を多く聞く。都市計画税で整備を進めているところや将来計画されている地域は受益と

都市計画税導入について、熊毛地域の住民の意見を聞き、都

す。また、協議会へも職員1名を派遣する予定で、まちあい徳山や民間の再開発事業者に関しては24年度中に結論を出

明政会 高松勇雄

平成26年度末の完成に向け、工事が始まっている徳山駅の南北自由通路(駅北口の工事ヤード)

やふるさと納税、月々寄付のマンスリーサポート、「ツヨシ君」のおやつ代基金、クレジットカード利用額の一部や定額引き落とし型等、寄付の形態も変わってきた。税収も伸び悩み、人口も減少傾向でいろいろな工夫をしながら資金調達し一般財源で賄っていたものをすり替えていかないと現状維持はできない。

予算編成や健全財政推進計画の中で補助金等助成金の確保を最重点課題で予算要求するようにして各所管で情報収集し、予算に反映させたい。

コンサルと渉り合える技術職員は市の利益を守る

日本共産党 中村富美子

市は多くの仕事をコンサルに出している。発注者として地域の実情、市の財政状況にマッチしたものになるよう修正を加えるのは技術者の仕事である。公務員は公益性、倫理性を持つ仕事をしている。いい仕事を

**中心市街地活性化協議会
との連携強化を**

新政会 清水芳将

との連携強化を図る。新しく動き出したイベント事業等にも積極的に関わり、情報共有を具体的にしていきたい。

**ファンドレイジング課で
戦略的なマチづくりを**

明政会 高松勇雄

し高齢者の見守りをするため、地区社会福祉協議会などの関係者と市が情報を共有して一体となつて取り組むべきで、その方針を問う。(2)災害時に対応できるよう意識の高揚を図るために、沿岸部にできないか。(3)ひとり暮らしの高齢者や学校など子どもたちへの取り組み方針は。

する職員は市の利益を守ってくれる。コンサルと渉り合える職員でなくてはならない。しっかりと後継者を作り、時間と予算を十分に。技術職員の専門的な技術習得にあつては適時的確に実施すべきであると考える。専門技術の継続性を図り、人材育成に努める。

熊毛地区、周辺部の水道問題の解決を

明政会 久保忠雄

熊毛地区の水道問題が解決に向かおうとしている。しかしながら、団地以外の周辺地域はどう対応するのか。

熊毛地区の水道事業は、光市のご協力により、安心安全な水道水を供給するための事業を新年度から開始する予定である。

31年度をめどに八代地域を除く熊毛地区全域に供給できる体制を整える。

危険な柔道必修化は延期も検討すべきでは

日本共産党 形岡 瑛

問 柔道必修化を前に、部活、授業で死亡しないし重大な障害をもたらす事故の実態が明らかにされている。日本では、子どもに対する安全な指導の仕組みが確立されていない。実施延期も検討する必要があるのでないか。

答 体育教員には医学的なことも含め、研修等で万全を尽くす。2学期からの実施になるが、安全が確保されなければ、延期もあり得る。第三者委員会の検証は当然必要である。

問 企業と地元地域の共栄共存のあり方は

周南会 友田秀明

新南陽市総合計画に掲げていた野村開作西地区緩衝緑地帯の連続形構想は今も生きているのか。企業の努力や技術革新に

よつて、風化してしまったのではないか。昨年の爆発事故で、今この緩衝緑地帯が必要だと考えるが、早急に取り組むときではないか。

問 高齢者の肺炎球菌ワクチンに助成を

明政会 岩村信義

企業の努力や技術革新に共栄共存のあり方は

答 災害防止、環境保全、景観などさまざまな効果をもたらす住工分離を図る緩衝緑地は必要である。市民の安心安全の確保のために適正な緑地の確保に努める。緩衝緑地帯は必要であると考えている。

答 コンベンションシティとは

至誠会 兼重 元

問 コンベンションシティとは具体的に何か。

答 後期基本計画の中で多様な地域資源プロジエクトを掲げている。具体的には将来を見据えた賑わい、交流の創出としてコンベンションシティ、ツーリズムの推進等を挙げている。その中心的役割を担うのが観光協会だが、今あるものではなく、いろいろな事業、公的業務を受託できる団体が条件。

答 全国では公費助成の自治体は増えているが、予防接種法の対象外だと考えるが、早急に取り組むべきではないか。隣他市の動向を見たい。

市議会からのお知らせ

■ 政治倫理条例を一部改正しました

改正の主な内容

- (1) 調査請求人に説明を求めることができるよう規定を追加した。
- (2) 審査会の委員について、会議の除斥規定等を設けた。
- (3) 市長が調査対象者のときは、調査提出先を代表監査委員とした。
- (4) 調査対象者に係る選挙が直近にある場合の特例を設けた。
 - ① 調査対象者に係る選挙が 60 日以内にある場合は、当選告示のあった翌日に調査を求める。
 - ② 調査提出期限までの 60 日以内に選挙がある場合は、当選告示の日までの日数を 60 日に算入しない。
- (5) (4)の場合、調査対象者が選挙に当選しなかったときは、調査請求はなかったものとみなす。

■ 市議会会議規則を一部改正しました

改正の趣旨と目的

市議会では、本会議や委員会のほか、市政の重要な案件の協議、執行部との情報共有化のための全員協議会、市議会議員一般選挙後の初議会の運営を協議する仮議会運営委員会を開催していますが、いずれも公務の会議ではありませんでした。

そこで、昨年から会派代表者会議において会議を見直し、地方自治法に基づき、これらの会議を新たに会議規則に定めることにしました。

何が変わるのが

この改正によって、議会活動が明確化され、さらに活動の充実が図られることになります。

会議録については、本会議や委員会に加え、全員協議会、仮議会運営委員会もホームページで公開しますので、市民の皆様への公開性、透明性が一層高まることになります。